



## インターネットにおける人権問題



### 【どんなことが人権侵害になるの?】

インターネットでは、自分の名前や顔を簡単には知られることなく発言することができます。そのため、匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。最近では、いじめなどの事件をきっかけに、インターネット上に、不確かな情報に基づき、その事件の関係者とされる人たちの個人情報を流す書き込みがされたり、誤った情報に基づいて全く関係のない人々を誹謗中傷(根拠のない悪口や嫌がらせ)する書き込みがされたりしています。

インターネットでは、いったん掲示板などに書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまう。また、その書き込みをネット上から完全に消すことは容易ではありません。誹謗中傷や他人に知られたくない事実、個人情報などが不特定多数の人々の目にさらされ、そのような情報を書き込まれた人の尊厳を傷つけ、社会的評価を低下させてしまうなど、被害の回復が困難な重大な損害を与える危険があります。また、このような人権侵害は、名誉毀損等の罪に問われることもあります。

令和4年(2022年)中に法務省の人権擁護機関が処理したインターネット上の人権侵害情報による人権侵害事件の数(処理件数)は、1,600件となりました。このうち、特定の個人について、根拠のないうわさや悪口を書き込むなどして、その人の社会的評価を低下させるといった名誉毀損に関する事案と、個人情報や私生活の事実にかかわる内容などを本人に無断で掲載するといったプライバシー侵害に関する事案の二つで全体の約6割を占めています。



### 【インターネット上の人権侵害を防ぐには?】

インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間であるということを忘れずにコミュニケーションをとりましょう。

インターネットは発信者が特定できないわけではありません。後述する発信者情報の開示請求手続等により、発信者を特定できる場合もあります。匿名の書き込みであっても、その内容には責任を持つ必要があるということを覚えておきましょう。



## 湖南分館の事業風景

### すっきり体操

(大郷会館)  
7月1日(月)  
講師: Fitness Ja-んぐる  
三澤 絵里 さん

おならやゲップ  
が出やすい人は  
息が十分に吐け  
てないかも!

ふーう



### チェア体操～咲花笑～

(温泉会館一ノ湯)  
7月3日(水), 17日(水)  
講師: Fitness Ja-んぐる  
谷口 尚子さん・小林 麻美さん

身体が重だるい日  
は、あえて散歩に  
出かけたりに軽い運  
動を心がけよう!



テニスボールで足  
の裏ほぐし



## 8月 人権・生活相談 日程

ひとりで悩まないで ご相談ください ~大切なのは、誰かに話すことです~

### カウンセラー相談

【開催日】 8月6日(火)・20日(火)  
【時間】 15:00~17:00  
【定員】 2名まで



### 夜間弁護士相談

【開催日】 8月22日(木)  
【時間】 18:30~20:30  
【定員】 3名まで  
(※予約制・先着順・1人あたり30分)

事業予定 / 内容		開催日・場所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	8/5(月)	大郷会館
チェア体操～咲花笑～	健康づくり体操	8/7(水) 8/21(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ!】アンケート受付中!  
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。  
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

